



令和4年10月5日14時00分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所



国道8号敦賀バイパス 敦賀市坂ノ下^{さかのした}～小河口^{おごぐち}

昼間通行止めのお知らせ
～トンネル設備の点検作業を行います～

国道8号敦賀バイパスにおいて、坂ノ下トンネル・小河トンネル設備の点検を行うため、**令和4年10月31日(月)及び11月1日(火)**に**福井市方面の通行止め**及び**滋賀県方面の車線規制**を行います。

福井市方面の通行にあたりましては、迂回路をご利用の上、現地案内に従って安全に通行して下さい。

通行止め実施区間・規制内容・期間は、下記のとおりです。

区 間 : 国道8号敦賀バイパス 坂ノ下分岐部～小河口分岐部

規制内容 : **福井市方面:通行止め**

滋賀県方面:車線規制

期 間 : 令和4年10月31日(月)及び11月1日(火)

(予備日:令和4年11月8日(火)及び11月9日(水))

規制区間 : 9時 から 17時 まで

※通行止めの詳細は、別紙をご参照下さい。

※通行止め規制時は、規制看板や道路情報板、交通誘導員等の案内にしたがって、安全にご通行下さい。

通行止め期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<取扱い> -

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) 大西 健一(おおにし けんいち)

防災課長 清水 一生(しみず かずお)

電話 0776-35-2661(代表)



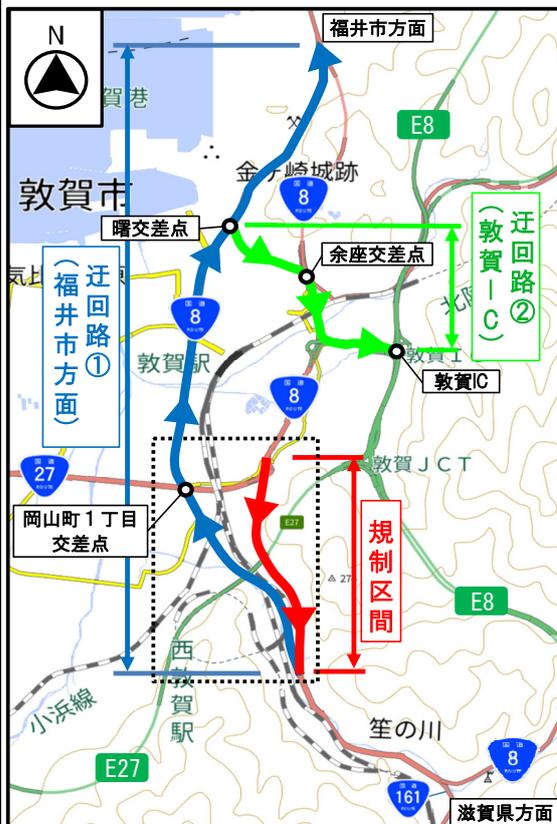
国道8号敦賀バイパス 敦賀市坂ノ下～小河口（北行き：福井市方面のみ） 昼間通行めのお知らせ

この度、国道8号敦賀バイパスにおいて坂ノ下トンネル・小河トンネル設備の点検を行うため、**通行止め(福井市方面)**及び**車線規制(滋賀県方面)**を行います。
道路をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

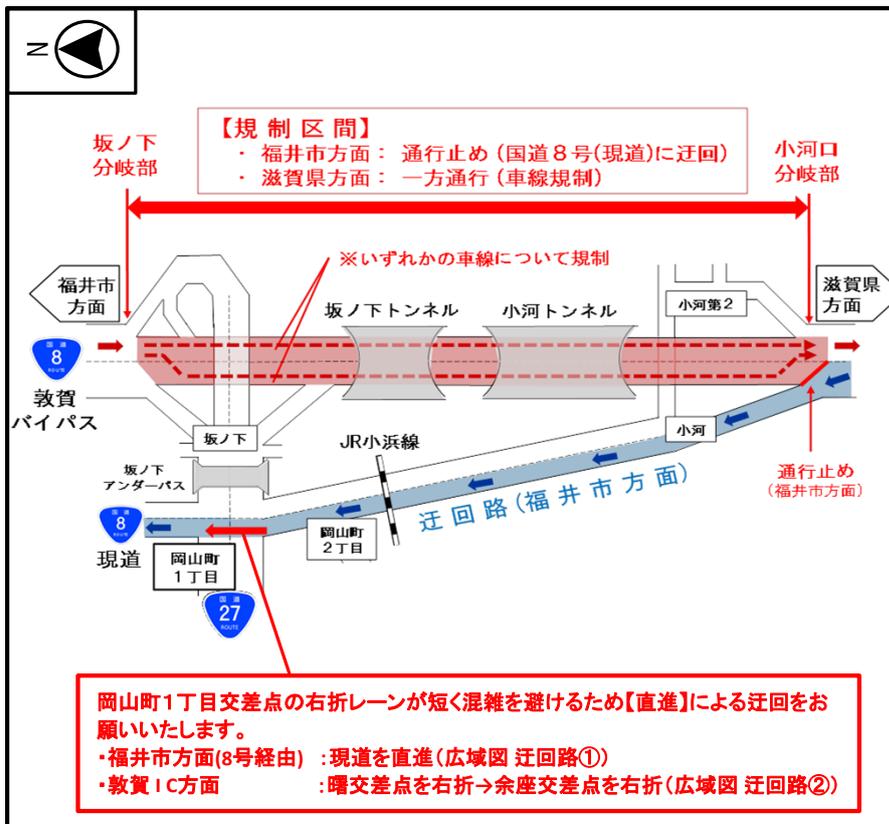
■通行止め

- 規制区間：①国道8号敦賀バイパス 坂ノ下分岐部～小河口分岐部（北行き：福井市方面）
②国道8号敦賀バイパス 坂ノ下分岐部～小河口分岐部（南行き：滋賀県方面）
- 規制内容：①**昼間通行止め（9時から17時まで）**
②**車線規制（9時から17時まで）**
- 期 間：令和4年10月31日（月）及び11月1日（火）
※予備日は令和4年11月8日（火）及び11月9日（水）です。

【広域図】



【詳細図】



～ お問い合わせ先 ～

国土交通省 福井河川国道事務所
敦賀国道維持出張所

防災課 TEL 0776-35-2661 (代表)
TEL 0770-22-5166